津山市の新しいまちづくりをシリーズでお伝えする

まちプロニュース

まちづくりプロジェクト推進室 ☎32-2169（再開発） ☎32-2059（ごみ）

再開発事業のありかた委員会の使命

8月30日 第1回の会議を開催しました

再開発

※みなさんのご協力によりアンケートはすでに実施し、結果を委員会に報告しました。この内容はホームページに掲載します

ごみ処理センター建設適地選定委員会の当面の目標

8月31日 第1回の会議を開催しました

ごみ

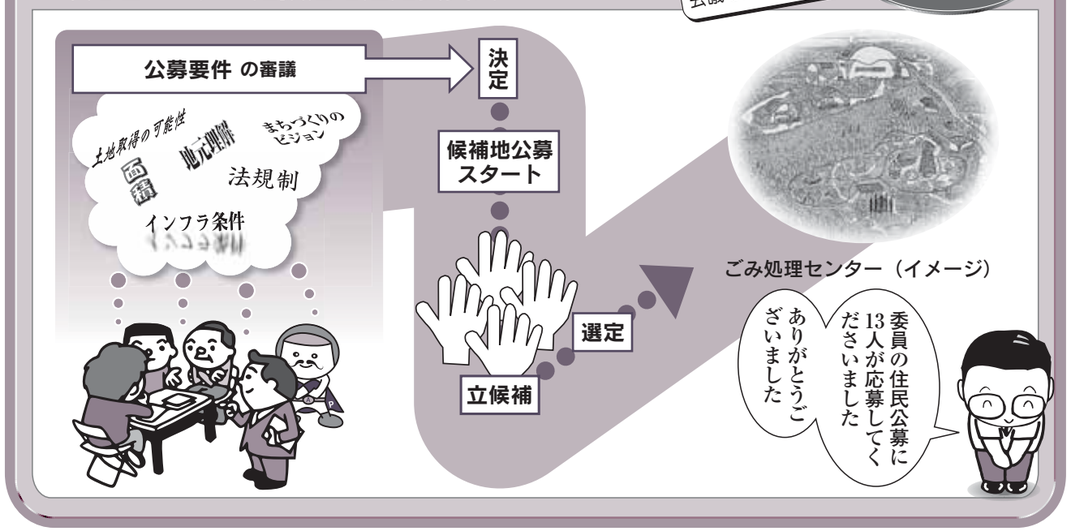

秋の山野草展・押し花絵展

とき:10月７日㈯・８日㈰午前９時～午後５時　**ところ**:勝北文化センター　**内容**:「山野草愛好会」会員が育てた山野草と「たんぽぽの会」会員が作った押し花絵の展示　**問い合わせ先**:教育委員会勝北分室☎36 - 7036

市政だより

病院にかかるときにはご注意！

岡山県の医療費公費負担制度が変わります。

老人医療

岡山県老人医療費公費負担制度が改正され10月１日より給付対象者が次のとおり変更されました。

対象者

岡山県内に住所のある70歳未満の各医療保険加入者のうち次のいずれかに該当する人

①昭和16年９月30日以前生まれのひとり暮らし老人
②昭和16年９月30日以前生まれの寝たきり老人（国制度の寝たきり老人を除く）
③昭和13年９月30日以前生まれの低所得世帯老人

※水色の受給者証を持つ人はそのまま使用できます

問い合わせ先　保険年金課（市役所１階６番窓口）
☎32 - 2071、または各支所窓口

ひとり親家庭等医療
重度心身障害者医療

制度変更により、10月診療分から**自己負担が１割**になります（自己負担限度額まで）。現在、受給している人で、有効期限が**９月30日（土）**までの受給資格証を持っている人は、早めに更新手続きをしてください。

○自己負担限度額

受給資格者と同じ医療保険に加入している世帯員の所得に応じて自己負担限度額（月額）が決定されます。

所得区分	外来のみ	外来＋入院
一定以上所得 市民税所得割額が４万3,500円以上の人と同じ世帯にいて下記に該当しない人	44,400円	80,100円＋１％
一般 世帯全員の市民税所得割額がそれぞれ４万3,500円未満の人	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ 世帯全員が市民税所得割を課されておらず、低所得者Ⅰに該当しない人	2,000円	12,000円
低所得Ⅰ 世帯全員が市民税所得割を課されておらず、世帯全員の合計所得金額がない人	1,000円	6,000円

※医療費総額が801,000円を超えたときは次のとおり
80,100円＋（医療費総額－801,000円）×１％

手続き・問い合わせ先
社会福祉事務所（市役所1階）
　ひとり親家庭等医療費給付（9番窓口）☎32 - 2065
　重度心身障害者医療費給付（8番窓口）☎32 - 2067
加茂支所福祉健康課☎32 - 7033
阿波支所住民生活課☎32 - 7042
勝北支所福祉健康課☎32 - 7023
久米支所福祉健康課☎32 - 7013

農業所得収支計算説明会

農業所得の収支計算説明会を次のとおり開催しますので、対象地域の人はご参加ください。

と　き	ところ	対象地域
９月26日（火） 午前10時～11時30分	阿波支所	阿波地域
９月26日（火） 午後１時30分～３時	加茂支所	加茂地域
９月28日（木） 午前10時～11時30分	勝北支所	勝北地域
９月28日（木） 午後１時30分～３時	久米支所	久米地域

対象　農業をしている人
内容　収支計算の方法
持ってくるもの　計算用具、筆記用具
講師　津山税務署職員
問い合わせ先　課税課☎32 - 2015

津山まつり

市内の代表的な３つの神社のだんじりやみこしが出動し、各種イベントが開催されます。**とき**:10月15日㈰=大隅神社関係（上之町ほか）、10月22日㈰=徳守神社（宮脇町・日本３大みこしといわれる徳守神社の大みこしも出動）、高野神社（二宮）　**問い合わせ先**:津山商工会議所☎22 - 3141